

## 平成28年度 後期 エックス線発生装置等の安全取扱いに関する教育訓練実施要項

### 1. 目的

本学エックス線障害防止管理規則に基づき、エックス線発生装置等の取扱い、管理又はこれに付随する業務に従事する者(放射線業務従事者)に対し、放射線障害の発生を防止するために、必要な教育及び訓練を行うことを目的とする。

### 2. 主催

本学放射線安全委員会

### 3. 対象者

本年度に学内のエックス線発生装置等を使用する可能性がある者は必ず受けてください。学外のエックス線発生装置等を使用する予定のある者は事前に別途ご相談ください。  
※これまでに放射線安全委員会主催の教育訓練(放射性同位元素等、エックス線発生装置等)を受講した方は受ける必要はありません。

### 4. 日時・場所

日時:平成28年10月1日(土) 13時30分～16時10分  
場所:3号館2階 0323講義室 集合

### 5. 講習内容(講義及びビデオ上映)

13:30～15:00 エックス線の危害防止・エックス線装置の取扱い(1時間30分)  
※放射線同位元素等の安全取扱いに関する教育訓練と兼ねて実施  
15:00～15:10 休憩 (休憩時間中に0322講義室へ移動すること)  
15:10～15:40 エックス線の人体に与える影響(30分)  
15:40～16:10 電離則及び学内規則(30分)

#### 講師

社団法人日本アイソトープ協会 派遣講師

### 6. 修了証書

この講習会において所定の課程を修了した者には、受講修了証を交付する。

### 7. テキスト

※テキストは当日配付します。

## 8. 申し込み

**9月23日(金)までに研究推進課総務係(ken-apply@jim.kit.ac.jp)まで、以下の内容をメールにて申し込みください。**

- ・件名:「エックス線発生装置教育訓練参加について」
- ・本文:「所属」、「(学生であれば)学生番号」、「氏名」、「参加する訓練の種類(エックス線)」、「日中連絡を取ることでできる電話番号」を記入してください。

※テキストの部数準備のため、必ず事前申込をしてください。

## 9. その他

注意事項:

1. 放射線業務従事者(学生)のための健康診断を10月に、放射線業務従事者(職員)のための健康診断を12月に実施予定ですので、必ず受診してください。
2. 法令に定められた教育訓練であり、通常の授業と異なります。  
遅刻、早退、中抜けは厳禁です。受講時間が規定の時間数に満たない場合は、修了証は交付できません。(ガラスバッジも交付することができません)
3. 平成28年度後期の教育訓練については、補講の実施予定はありません。
4. 受講中は携帯電話等の電源はお切りください。
5. この教育訓練は「学内のエックス線装置使用者向けの教育訓練」です。  
放射線障害防止法に定められた教育訓練ではありませんので、本学のアイソトープセンターおよび学外のRI施設・加速器・原子炉等の使用者は、放射性同位元素等の安全取扱に関する教育訓練の受講が必要となります。

**教育訓練及び健康診断を受けていない方には、ガラスバッジを交付することができませんので、該当者は必ず受けて下さい。**

問い合わせ先: 研究推進課 総務係 E-mail: ken-apply@jim.kit.ac.jp TEL 075-724-7038